

旅行業務取扱料金表(国内旅行)

(旅行業法 第 12 条の 4 による取引条件説明書面)

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の 30%相当額以上をお預かりいたします。

なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金

ご旅行の予約手配に対しましては、次の金額を申し受けます。

| | | |
|------|---------------------------|--|
| 取扱料金 | 宿泊機関と、運輸機関・観光券等の複合手配旅行の場合 | 旅行費用合計額の 20%以内(下限は下記の取扱料金下限の合算額とします) |
| | 宿泊機関を単独で手配する場合 | 宿泊機関 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円)(但し、同一施設に連泊の場合は 1 件とします。) |
| | 運輸機関を単独で手配する場合 | 運輸機関 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) |
| | 観光券等を単独で手配する場合 | サービス機関 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) |

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

| | | |
|--------|----------------|---------------------|
| 変更手続料金 | 宿泊機関の予約変更 | 1 件 1 手配につき 1,100 円 |
| | 運輸機関、観光券等の予約変更 | 1 件 1 手配につき 1,100 円 |
| 取消手続料金 | 宿泊機関の予約取消 | 1 件 1 手配につき 1,100 円 |
| | 運輸機関、観光券等の予約取消 | 1 件 1 手配につき 1,100 円 |

(注)運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注)○全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ取扱料金を申し受けます。

○通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

| | | |
|------|--------------------------------|---|
| 相談料金 | (1) 旅行計画作成のための相談 | 基本料金(30分まで 2,200円)と以降 30分ごとに 2,200円 Eメールの場合は、メール作成のための作業時間を相談時間とします。 |
| | (2) 旅行の日程表の作成 | 1件につき 3,300円 |
| | (3) 旅行に必要な見積書の作成 | 1件につき 3,300円 |
| | (4) 旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供 | 1件につき 1,100円(A4サイズ 1枚につき) |

4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

| | |
|----------|----------------------|
| 添乗サービス料金 | 添乗員 1名 1日につき 33,000円 |
|----------|----------------------|

(注)添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

5. 通信連絡料金

| | | |
|--------|------------------------------------|--------------|
| 通信連絡料金 | お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合 | 1件につき 1,100円 |
|--------|------------------------------------|--------------|

(注)通信実費は別途申し受けます

上記 2. 旅行業務取扱料金 3. 旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金には消費税が含まれております。

旅行業務取扱料金表(海外旅行)

(旅行業法 第 12 条の 4 による取引条件説明書面)

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の海外旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

| 手配種別 | 料金種別 | 内容 | 料金 | | 適用条件 その他 |
|------------------------------|---------------|--------------------------------|--------------------------------|---------|---|
| 複合手配 | 取扱料金 | 運送・宿泊機関等の複合手配の予約 | ご旅行費用総額の 20%以内 | | ・下限は各取扱料金の合算額と致します。 |
| | 変更・取消 手続料金 | 運送・宿泊機関等の複合手配の予約内容の変更、または予約の取消 | ご旅行費用総額の 20%以内 | | ・下限は各取扱料金の合算額と致します。 ・運送、宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。 |
| ホテル、レンタカー、現地ツアー、ガイドの手配 | 取扱料金 | 予約 | ご旅行費用総額の 20%以内 (下限 5,500 円) | 1 手配につき | ・ホテル等旅行サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。 |
| | 変更・取消 手続料金 | 予約内容の変更、または予約の取消 | | | |
| 現地交通機関 (鉄道、船舶、バス等) の手配 | 取扱料金 | 予約 | 5,500 円 | 1 手配につき | ・運輸機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。 ・当該サービス提供機関、代売会社、外国旅行会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。 |
| | 変更・取消 手続料金 | 予約内容の変更、または予約の取消 | 5,500 円 | | |
| | 変更・取消 手続料金 | 予約内容の変更、または予約の取消 | 5,500 円 | | |

【注】

- 上記各変更・取消手続料金は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。
- 上記料金には、通信費、送料等実費は含まれません。
- 取扱料金、変更手続料金は旅行を中止される場合も申し受けます。
- 「ご旅行費用総額」とは運賃その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用の総額を言います。
- 「1 手配」とは同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。但し、手配日、利用日、利用施設、利用区間・運送機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。(連泊は「1 手配」と数えます)
- 払い戻しは、お引き受けできない場合があります。
- 上記各種別にあてはまらない手配の場合は、都度、契約の際に料金を明示します。

2. 旅行相談料金(旅行相談契約)

| 相談内容 | 相談料金 |
|------------------------------|--|
| (1)旅行計画作成のための相談 | 基本料金 30 分まで 5,500 円、以降 30 分ごとに 5,500 円 Eメールの場合は、メール作成のための作業時間を相談時間とします。 |
| (2)旅行日程表の作成 | 3,300 円 |
| (3)旅行に必要な費用の見積書の作成 | 5,500 円 |
| (4)旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供 | 1,100 円(A4 サイズ 1 枚につき) |

3. 添乗サービス料金

| | | |
|-------------------------|------------|------------------------------|
| 添乗サービス料(添乗員 1 名 1 日につき) | 66,000 円以内 | 添乗員が同行するために必要な旅行費用は別途申し受けます。 |
|-------------------------|------------|------------------------------|

4. 連絡通信料金

| | | |
|------------------------|---------|-------------------------------|
| お客様の依頼により現地への連絡通信を行う場合 | 3,300 円 | 電話料、ファクシミリ料その他の通信実費を別途申し受けます。 |
|------------------------|---------|-------------------------------|

5. その他

| | |
|------------|----|
| 上記に含まれないもの | 実費 |
|------------|----|

【注】

上記の 2～5 の料金は 1 人又は 1 件を対象とした料金です。

上記の各料金には、消費税 10%が含まれております。